

A P E C首脳の成長戦略（仮訳）

2010年11月14日

我々、A P E C首脳は、以下の成長戦略（A P E C成長戦略）に合意した。

1. 経済環境の変化に適合するための成長戦略の策定

A P E Cエコノミーが、自由で開かれた貿易及び投資を促進し、地域経済統合（R E I）を強化することで、共に努力してきたことは、アジア太平洋地域に比類なき成長と急速な経済発展に大きく貢献した。現在、A P E Cエコノミーは、かつてなく深くつながりかつ統合されている。貿易及び投資の自由化及び円滑化は、アジア太平洋地域での成長を創るための主たる原動力であり続ける。

同時に、A P E Cが1989年に設立されて以来、この地域は著しく変化し、経済統合は、数多くの新たな機会を生み、難しい新たな課題を明らかにした。

絶え間ないイノベーションと情報通信技術（I C T）活用の増加は、貿易の劇的な拡大、生産性の向上、資金及び情報のより広範で迅速な移動に貢献した。その結果、今や一つのエコノミーの経済状況は、雇用、安定及び成長に影響を与えることにより、域内の及び地域を越えて他のエコノミーに影響を与える可能性が高まった。越境する活動の急速な拡大は、エコノミー間及びエコノミー内の不均衡及び格差を露呈し、経済の概観を変化させた。これらの状況はまた、経済統合の恩恵の広範な共有の確保を支援するため、世界経済への可能な限り幅広い参加を促進することの重要性を明らかにしている。より均衡ある、持続可能で、地域及び世界の強固な成長並びに継続的発展及び迅速な貧困削減を創り出す成長類型の構築が極めて重要である。この関連で、我々は、すべての人々の経済的及び社会的な進歩を促進するために協働するという共通の決意を再確認した、ミレニアム開発目標（M D G s）に関する国連ハイレベル全体会合の成果を称賛する。

環境及び天然資源を保護する必要性への共同の認識は高まったものの、我々は、共通だが差異のある責任及び各々の能力との原則に従って、気候変動に共同で対応することを含め、増大する諸課題に直面している。我々のエコノミー

は、自然災害、パンデミック、テロ及び食料難によって引き起こされ得る混乱に脅威を受け続けている。

以上から、APECメンバーが「これまでどおりの成長」を続けることは出来ず、「成長の質」が改善される必要があることは明らかであり、その結果として、成長は、より均衡ある、あまねく広がる、持続可能な、革新的なかつ安全なものとなろう。これは、アジア太平洋地域における経済統合の強化を目的とする、活発な貿易及び投資の問題というAPECの中核的な目標を追求する上でも不可欠である。2009年、我々は、新たな成長パラダイムのためのビジョンの概要を示すとともに、我々の貿易及び投資の問題を補完し並びに相互に補強するための包括的で長期的な成長戦略を策定することに合意した。今年、横浜で、G20の枠組みで求められているように、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を達成するための取組への支持を改めて表明し、我々は、地域成長と経済統合が持続可能で、我々のすべての人々の間で広く共有されることを確保することに資するアジア太平洋地域のためのAPEC成長戦略について合意した。APEC成長戦略は、経済成長にとって望ましい5つの特性及び、APECとその参加エコノミーがこれらの優先事項に合わせて重要な作業を調整する際の指針となる行動計画に焦点を当てている。

2. 5つの成長の特性

APECは、均衡ある、あまねく広がる、持続可能で、革新的で、安全な成長の達成を目指す。これらの望ましい地域成長の特性は、相互に密接に関連している。

均衡ある成長：我々は、不均衡の段階的な是正及び潜在的な生産量の増加をもたらすマクロ経済政策及び構造改革を通じ、エコノミー間及びエコノミー内の成長を目指す。

APECエコノミーは、大規模な財政措置の実施及び金融政策の迅速な緩和により、世界金融・経済危機の安定化に重要な役割を果たしてきた。APECは、G20の世界規模の調整機能を支持するとともに、経済回復を持続させるための総需要の拡大を支援する成長志向型政策を維持することの重要性を認識する。

今後、APECは、強固で持続可能かつ均衡あるマクロ経済環境の達成に焦点を当てていく。APECは、コンセンサスの形成及び複数年事業の実施というAPECの強みと相まって、その規模及び活力により、G20の均衡ある成長についての課題を必要に応じて補強するに当たって特に適切な立場にある。

- エコノミー間の均衡ある成長を促進 経常収支赤字を有するエコノミーは、初期段階にある経済回復が頓挫しないよう、地域の経済状況に注意しつつ、注意深く順序立てた財政健全化の実施を確保する一方、中期的な財政健全化を含め、国内貯蓄を増大させる措置をとる必要がある。経常収支黒字を有するエコノミーは、外需への依存を減らし、より力強い内需主導の成長をもたらす構造改革を行う必要がある。家計所得の向上、予備的貯蓄の必要性を減らすためのセーフティネットの強化、及び家計に対する金融サービスの改善のための措置は、持続可能な形で国内消費を押し上げ、福祉を向上させる。APECエコノミーは、対外的な持続可能性を促進し、過度な不均衡の削減及び持続可能な水準での経常収支不均衡の維持に資するあらゆる政策を追求するため、多角的協調を強化する。我々は、根底にある経済のファンダメンタルズを反映し、より市場で決定される為替レートシステムに移行し、通貨の競争的な切り下げを回避する。準備通貨を持つエコノミーを含む先進エコノミーは、為替レートの過度の変動や無秩序な動きを監視する。これらの行動は、いくつかの新興エコノミーが直面している資本移動の過度な変動のリスクを軽減させる助けとなる。
- エコノミー内の均衡ある成長の奨励 すべてのAPECエコノミーは、世界的な需要を引き上げ及び維持し、雇用創出を促進し、かつ、潜在成長を増大させる構造改革を追求していく。APECエコノミーは、開放され、十分に機能し、透明性があり、より良く規制された、競争的な市場を構築し、金融市場を発展させ、内需を拡大し、セーフティネットを強化し、競争環境を促進するとともに、公共部門管理と企業統治を改善すべきである。これは、より強固なかつ一層あまねく広がる成長、発展の不均衡の一層の縮小、貧困の削減、及び全体的な経済効率の向上に資するものである。
- インフラ整備を通じた成長の円滑化 APECは、インフラ関連プロジェクトに官民の資金を調達するに際し異なる能力を有し、支援を必要

とする参加エコノミーのため、革新的解決策を策定し、技術的な支援及び助言サービスを提供するための土台の構築に資するべく、その糾合力を活用することができる。APECはまた、インフラ整備における官民連携におけるベスト・プラクティスについての意見交換を行うことができる。

あまねく広がる成長：我々は、我々のあらゆる市民が世界の経済成長に参加し、貢献し、恩恵を受ける機会を確保することを目指す。

あまねく広がる成長は、誰もが経済成長の恩恵を受ける機会を創出する。諸機会へのアクセスを拡大し、人々の潜在能力を完全に実現することを可能とする政策及び事業の促進は、より大きな経済成長、より多くの生産的雇用の機会、及びより大きな福祉につながり、それらは、自由で開かれた貿易及び投資への市民の支持の増大につながることで、更なる新規需要と雇用を生み出す。

そのために、構造調整が実施される必要があり、APECは、労働者が地域経済統合による恩恵を受ける機会を増大させる政策を支持すべきである。再雇用事業、訓練、技能向上、教育及び強化されたセーフティネットによって、雇用可能性が高まり、質の高い仕事の創出が支援され、かつ長期的な経済安定性が確保される。

中小企業（SMEs）のためのビジネス環境の改善、零細企業（MEs）のような最も脆弱な分野の資金調達へのアクセスの増大、並びにより良い教育、訓練及び雇用事業を通じて、若者、高齢者及び女性を含む、潜在的に恵まれず、取り残されたグループに十分な機会を創出することも極めて重要である。

今後、APECは、次の行動においてあまねく広がる成長を促進するための取組に焦点を当てていく。

- 雇用創出、人材養成及び積極的な労働市場政策の促進 APECエコノミーは、女性、若者、高齢労働者及び脆弱なグループのため、教育の質を改善し、雇用機会を増加するための意見交換を行っていく。これは、21世紀の労働環境において競争力を維持するために必要とされる技能に焦点を当てた教育や訓練を通じて、変化する経済環境に適応するた

めの学生及び労働者に対する支援を含む。

- 中小企業、零細企業及び起業家精神の養成の促進 A P E Cエコノミーは、中小企業庁と他の関係省庁との間で調整されたアプローチを用いつつ、高成長分野への中小企業の広範囲な参加を奨励するとともに、中小企業への包括的な支援を強化する作業を行っていく。A P E Cエコノミーはまた、中小企業による高付加価値製品の開発への支援を提供することにより、中小企業の世界市場へのアクセスを増加させ、世界市場における中小企業のビジネスチャンス強化し、中小企業の貿易能力に影響を与える障壁に対処していく。A P E Cエコノミーはまた、ビジネス環境を改善し、管理能力を向上させ、関連する技術へのアクセスを拡大していく。
- ファイナンス及び金融サービスへのより包括的アクセスの推進 A P E Cエコノミーは、中小企業、零細企業、女性起業家及び脆弱なグループの資金調達へのアクセスを円滑化するために作業を行っていく。
- セーフティネットの改善及び脆弱なグループの支援等の方法を通じた、たくましい社会の構築と社会福祉の向上 A P E Cは、社会保険の対象範囲を拡大するとともに、労働市場への参加を奨励する、十分に機能するセーフティネット事業の強化及び構築に当たっての各エコノミーの取組に関する経験と能力構築を共有することにより、個々人の経済的安定を支援するための作業を行っていく。
- 女性、高齢者及び脆弱なグループのための新たな経済機会の創出 A P E Cエコノミーは、焦点を絞った雇用、ビジネスチャンスの拡大、訓練、技能開発及び生涯学習の機会に加えて、質の高い教育、特に数学、科学、他言語の習得、専門的、技術的及び職業的な教育並びに21世紀の技能を開発するために不可欠なその他の教育分野への十分な参加を通じ、女性、高齢者及び脆弱な人々のための経済的機会を拡大させるための作業を行っていく。
- 観光の促進 A P E Cはまた、ビジネス、雇用、起業家精神及び中小企業の発展の原動力となる観光を促進していく。

A P E Cのこの分野における先進的な課題は、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた実際的な貢献となろう。またこれは、女性と若者を含むすべての人のための、完全で生産的な雇用と人間らしい働きがいのある仕事の達成に資する。

持続可能な成長：我々は、環境の保護及びグリーン経済への移行のための世界的な取組に統合的な成長を追求する。

より持続可能なグリーン成長モデルへの移行は、APECエコノミーにとり顕著な課題と機会をもたらす。気候変動及びその悪影響への対応を含めた世界最大の課題に対応するため、我々の地域がより資源効率的な経済を発展させることは、極めて重要となる。それによって、我々は、低炭素社会として継続的に繁栄することが可能となろう。

APECエコノミーは、環境への負の影響を最小化しつつ、増大するエネルギー需要を満たすという重大な課題に直面している。我々は、この分野での課題を政策的に解決しなければ、強固で環境面で持続可能な経済成長を確保することは困難であろうとの見解を共有する。

APECエコノミーは、持続可能な成長を達成し、気候変動に対処するための重要な手段としての市場に基盤を置いた仕組みを導入することを含め、新たなグリーン産業及びグリーン・ジョブを奨励すべきである。APECは、環境を保護しながら経済成長を維持する低炭素社会の構築を支援すべきである。これは、省エネ製品に係る貿易及び投資に対する障壁の削減、国際的な共同研究の実施、能力の構築、官民連携の推進並びに省エネで低炭素なエネルギー供給、建物、産業及び運輸への適切な投資インセンティブの付与を含む、クリーン・エネルギーの技術及び制度の普及を促進するための措置をとることによって可能となる。

気候変動のもたらす影響への適応も極めて重要である。洪水や干ばつなど水関連のリスクを含む水問題は、気候変動の結果として増加傾向にあり、これは食料安全保障、人間の健康及び淡水資源に負の影響を及ぼし得る。各エコノミーの異なる状況に応じ、異なった適応手段が必要とされる。したがって、科学者や政策立案者その他利害関係者を含め、APECエコノミーのすべての関係者は、この問題を解決するために必要な総合的な方策の策定に取り組むべきである。

今後、APECは、次の行動において持続可能な成長を促進するための取組

に焦点を当てていく。

- エネルギー安全保障の強化及び省エネ・低炭素化政策の推進 A P E Cは、必要不可欠なエネルギー・サービスを要する者にはこれを供与する必要性を認めつつも、ベスト・プラクティスの共有、自主的な相互評価の実施、無駄な消費を助長する非効率な化石燃料補助金の中期的な合理化及び段階的廃止といったアプローチを採用していく。A P E Cはまた、化石燃料の効率の改善を行うとともに、社会経済活動の効率化を向上する情報通信技術の活用を促進する。A P E Cは、2005年から2030年までの間のA P E Cエコノミーにおける経済産出量に占めるエネルギーの割合を、2007年にA P E C首脳により既に合意された25%という野心的な目標以上に削減する可能性について検討していく。
- 低炭素エネルギー分野の開発 A P E Cは、低排出のエネルギー源を導入するための個別計画の策定を促進する仕組みの模索のほか、二酸化炭素の排出を削減するための再生可能エネルギーの選択肢、原子力発電所、先進的なクリーン・コール技術及び二酸化炭素回収貯留（C C S）についての潜在性を評価していく。
- 環境物品・サービス（E G S）のためのアクセス改善及び同分野の発展 A P E Cは、環境物品に係る非関税障壁への対応、エネルギー効率性基準の一層の整合の探求、環境物品・サービス分野における貿易及び投資の促進、並びに気候にやさしい技術及びその他のE G S技術の普及の促進への措置を講じることを含む、A P E C環境物品・サービス作業計画を実施していく。
- グリーン・ジョブのための教育及び訓練の促進 A P E Cは、ベスト・プラクティスを共有し、持続可能な開発のための教育（E S D）を支援し及びエコ・ツーリズムを拡大しつつ、関連する技能を特定する。
- グリーン産業及びグリーン生産プロセスへの民間投資の促進 A P E Cは、市場原理に基づく融資を含め、グリーン産業及びグリーン生産プロセスにおける民間投資を促進していく。
- 農業及び天然資源の保全及び一層持続可能性の高い管理の促進 A P E Cは、森林管理、土壌保全、海洋資源の保全、河川流域管理、持続可能な農業並びに淡水の供給及び洪水対策等の水に関連するリスクに対する適応措置に特に焦点を当てていく。

いずれか一つのエコノミー又はAPECエコノミー全体を越えて広がる環境課題に対処するためには、協力及び提携が不可欠である。

革新的成長：我々は、イノベーション及び新興経済分野を促進する経済環境の創造を追求する。

革新的成長を可能とする環境を育む政策を採用することは、将来の繁栄のためにますます重要となっていく。技術進歩及び情報通信技術は、社会経済の成長の主要な原動力として重大な役割を果たし、新しい製品及びサービスにおけるイノベーションは、環境、エネルギー、運輸、農業、健康管理、物流、緊急事態対応、行政サービス及び教育を含め、重要な世界的課題についての進展を強化することができる。

今後、以下の行動においてAPECは革新的成長を推進するための取組に焦点を当てていく。

- 情報通信技術の利用を通じた社会経済活動のスマート化の実現 APECは、経済的、技術的及びシステム的な課題の解決に向け作業を行うとともに、ベスト・プラクティスを共有することにより、あらゆる分野において情報通信技術の高度利用を通じた社会経済活動のスマート化を促進していく。
- デジタル繁栄の推進 情報通信技術に係る製品及びサービスの貿易及び投資の推進、世界的に受け入れられている基準及び国際慣行の採用、次世代の高速ブロードバンド・インフラへの投資の促進、クラウド・コンピューティングのような新興技術及び革新的サービスに資するような競争環境の創造、情報流通への不必要な障壁を回避する一方での効果的な個人情報保護の推進、並びに情報通信の流通確保を含め、APECエコノミーは、情報通信技術のイノベーション及び活用を育む政策及び規制を採用することが奨励される。これは、エコノミーによるデジタル格差の縮小に資するとともに、あらゆる分野の人々が革新的成長の利益を享受することを可能とする。
- 技術を有し適応能力のある専門的なAPEC労働力の開発 APECは、より熟練した人材を養成し、新たな技能及び人材開発を推進する

技術的及び職業的な教育及び研修の開発を推進していく。かかる教育及び研修は、戦略的に望ましい方向、特に、21世紀経済に貢献する情報通信技術を利用するという必須条件を含め、個々人に必要な技能を身に付けさせる形での成長を推進するものとなる。APECは、例えば、グリーン経済の開発を円滑化するような、省エネルギーの専門家の育成を支援していく。各エコノミーの教育・訓練制度の違いを認識し、APECは、地域において利用可能な職業サービスの幅を拡大し、熟練専門家の動員を容易にする免許・資格制度について情報共有を図っていく。

- イノベーション政策についての対話及び情報共有の強化 イノベーション政策には、人材及び起業家の育成、研究開発投資、税制優遇、金融措置、官民連携及び国際協力を含め、多面的なアプローチが求められる。APECは、より効果的な政策決定及び実施のためのベスト・プラクティスの共有により、イノベーション政策を強化していく。
- 効果的、包括的かつ均衡ある知的財産制度を通じたイノベーション及び創造性の促進 APECエコノミーは、技術の開発及び普及に資することにつながる、地域の知的財産権の保護及び執行の能力、並びに知的財産の活用及び商業化の環境の改善を行う。その目的のため、APECエコノミーは、改善された法律・行政、人材、及び情報通信技術の要素からなる、イノベーション促進のための地球規模知的財産基盤を整備する取組を強化する。この面での協力の取組には、APEC模倣品・海賊版対策イニシアチブ及び特許取得手続に関する協力イニシアチブの下での取組が含まれる。APECは、参加エコノミーにおいて、あらゆる利害関係者のグループにわたり、対話、情報交換、経験共有、技術協力及び能力構築を継続する。
- 基準に関する協力の推進 APECは、地域専門家機関との協力の下での基準に関する協力及び国内基準と国際基準とのより一層の整合に加え、先端技術に関する標準化の協力を推進する。
- ライフ・サイエンスにおけるイノベーションの推進 APECは、医療及びライフ・サイエンス分野において具体的な行動をとっていく。同分野における更なる取組は、投資の奨励、医薬・生物製剤産業における持続可能な開発の支援、医療製品についての規制の調和に係る作業の加速、模倣医薬品・医療製品の流通阻止のための協力の強化等により、保健制度における医療及び関連する情報通信技術のイノベーションと応用に資することになる。

安全な成長：我々は、地域の市民の経済的かつ身体的な福祉を保護するとともに、経済活動に必要な安全な環境を提供することを追求する。

疾病、災害、テロ及び腐敗はすべて、経済的生産性を引き下げ、商業及び貿易を混乱させることにより、我々市民の経済的かつ身体的な福祉に影響を及ぼす。A P E Cは、成長に対する自然の及び人的なリスクを最小化するため、参加エコノミーの能力を強化する貴重な立場にある。

今後、A P E Cは、次の活動において安全な成長を改善するための取組に焦点を当てていく。

- テロへの対処及び安全な貿易 地域の経済システムを攻撃、混乱及び濫用から守ることは、より安全なビジネス環境のための重要な構成要素である。A P E Cは、テロ対策及び安全な貿易アジェンダの促進のためのイニシアチブの特定及び実施を継続していく。これは輸送の安全（港湾、海洋及び航空の安全を含む。）、資金洗浄対策とテロ対策金融、サプライチェーンの安全と貿易の再開、サイバーセキュリティ、及びインフラの保護といった分野での現在の取組に基づくものを含む。A P E Cは、関連機関や民間部門と協力し、正当な経済活動を害することなく、リスクを軽減することを追求する。
- 緊急事態と自然災害への備え A P E Cは、各エコノミーが自然災害の経済的及び社会的なコストへの理解を深めることを支援していく。A P E Cは、情報通信技術の活用を奨励しつつ、兵庫行動枠組を念頭に置き、地域内に存在する災害リスクの削減に対するアプローチの違いに見られる格差を特定し、ビジネスと地域社会の強じんさを最大化するための実際的な仕組みを開発していく。
- 感染症への備え及び非伝染性疾患の抑制の向上並びに保健制度の強化 A P E Cは、結核を含めた新興・再興感染症、生物媒介病、H I V / A I D S及びその他のパンデミックへの備え及び効果的な管理の向上、傷害を含む非伝染性疾患の予防能力の構築、あまねく広がる安全な成長に貢献する保健財政、人材及び健康情報技術を含む各エコノミーの保健制度の強化を継続する。
- 食料安全保障と食の安全の強化 信頼でき、栄養価が高く、安全で、

手頃な食料供給の利用可能性及びアクセスは、アジア太平洋地域及び世界中の多くの人々にとっての関心事項である。気候変動の影響に適応し及びそれを軽減することに資する食用作物に対する要求は、緊急のものとなった。APECは、食料安全保障及び食の安全問題に対処するため、民間部門、学界及び市民社会との協力を継続し、生産及び生産性の増加並びに収穫後の損失の減少などの方法を通じて農業部門の持続可能な開発を推進するとともに、責任ある農業投資の推進並びに科学及びリスクに基づいた食の安全制度の活用といった方法を通じて投資、貿易及び市場を円滑化していく。APECエコノミーは、公衆衛生の保護及び貿易の円滑化を図るため、食の安全の課題について能力構築に引き続き取り組んでいく。

- 腐敗との闘いと透明性の向上 腐敗対策及び透明性における協力は、ビジネスを行い、かつ、成長の必須条件となる良き統治を推進するための全体的な環境の改善に当たり極めて重要である。APECの腐敗対策及び透明性に関する取組により、公共部門管理と企業統治における構造改革が支援及び調整され、マネーロンダリング対策に関する既存の活動が補完される。

3. APEC成長戦略のための行動計画

(1) APEC成長戦略を実施するための統合作業項目の構築

この成長戦略を実施するための行動計画は、次の重要な統合作業項目を含む。この行動計画の下でのすべての関連事業は、経済・技術協力（ECOTECH）及び官民連携のような、APECの比較優位があり、実績が証明されたアプローチを活用すべきである。APECの高級実務者は、この過程において中心的、調整的及び指導的な役割を果たすべきである。

a. 構造改革

構造改革は、適切なマクロ経済政策とともに、強固で持続可能かつ均衡ある経済成長を達成する上で不可欠である。この地域は、構造改革実施のための首脳課題（LAISR）を通じるものを含め、この点について過去5年間で進展を遂げた。より均衡ある、一層あまねく広がる成長を達成するため、APECエコノミーは、質の高い教育の推進、労働市場の機会増大、中小企業の発展促進、弱者と女性への機会拡大、効果的なセーフティネット事業及び金融市場の発展の推進のほか、従来のL

A I S R事業の下で追求された市場の効率性改善への継続的な取組を含む、構造改革のための拡大された優先分野を示したA P E C構造改革新戦略（A N S S R）を高級実務者の指導と監督の下で実施すべきである。

b. 人材及び起業家の育成

高級実務者は、2010年9月の北京でのA P E C人材養成大臣会合で採択された「人材開発、雇用の力強い促進、そしてあまねく広がる成長の実現のための行動計画」の実施を指導及び監視すべきである。この計画においては、雇用指向的なマクロ経済政策の採用、教育の改善及び人的能力の開発により、我々の地域における新たな成長につながる人材及びビジネスのための基盤を構築することが求められている。高級実務者はまた、2010年10月の岐阜でのA P E C中小企業大臣会合で採択された、岐阜イニシアチブを含む「中小企業とアジア太平洋：二つのエンジンによる経済活性化戦略」の実施を指導及び監視すべきである。その目的は、中小企業の更なる成長及び発展を究極的に確保するため、中小企業の世界市場へのアクセスを向上させることにある。これらすべての活動において、起業家精神、ベンチャー金融及び金融包摂のほか、女性のためのより良い経済機会が奨励されるべきである。

c. グリーン成長

高級実務者は、A P E Cグリーン成長計画を立案し及び実施すべきである。これは、政策イニシアチブの強化、能力構築の拡大に加え、金融、貿易促進、グリーン・ジョブの教育・訓練並びに技術の開発及び普及の円滑化を通じたグリーン産業の育成に向けた官民の取組を通じ、環境に優しい低炭素・省エネルギー技術を推進することにより、気候変動に対処するA P E Cの活動の調整を強化するとともに、円滑化するものである。グリーン成長計画はまた、A P E Cエコノミーの、それぞれの温暖化ガス排出量、エネルギー効率及び水保全の評価能力を構築する取組の概要を示し、環境物品・サービスの貿易及び投資を促進し、環境物品・サービス分野を開発するとともに、無駄な消費を助長する非効率な化石燃料補助金の合理化及び段階的廃止を中期的に行うための計画を策定及び実施すべきである。

d. 知識基盤経済

高級実務者は、イノベーション及び起業家精神を育み、効果的、包括的かつ均衡ある知的財産制度を通じて知的財産権を保護及び執行し、情報通信技術のイノベーション及び活用を促進し、もって経済成長の増大を推進する、地域的なビジネス環境を形成すべく、地域全体で強力な取組を継続すべきである。高級実務者は、基準と適合性、ビジネス関係者と専門家の移動、情報通信技術のイノベーションと活用に関連する諸課題に取り組み、科学技術の協力を進めることにより、アジア太平洋におけるイノベーションを一層促進することを追求すべきである。

e. 人間の安全保障

アジア太平洋地域での人間の安全保障を実現するため、高級実務者は、テロ対策と安全な貿易についての総合的な戦略の開発に当たり、関連の下部組織に協力を指示することを含め、ビジネスと貿易に対する脅威と混乱を軽減するため、APEC内での強化された協力と調整を育成すべきである。高級実務者はまた、2010年10月の新潟での第一回食料安全保障担当大臣会合によって承認されたAPEC食料安全保障行動計画の実施を監視するとともに、進ちよくを毎年報告すべきである。APECは、官民連携及び専門家間のネットワーク構築を通じて、食の安全並びに緊急事態、自然災害及びパンデミックへの備えを強化するため、産業界、学界及び国際組織との協調を継続すべきである。高級実務者はまた、腐敗対策と透明性についてのAPECのコミットメントの実施状況に関する参加エコノミーによる公表のための適切な手続を検討し、実施すべきである。

(2) 複数年のフォローアップと実施

複数年のフォローアップと成長戦略の実施を確保するため、APEC高級実務者は次を行うべきである。

a. 進ちよくを把握する方法を模索しながら、APECの関連作業プログラムについての進ちよく評価を毎年実施し、関連のAPEC下部組織と協働し、かつ、指導力を発揮しながら、5つの成長特性を推進するためのAPECの取組を最大化する作業プログラムにおいて必要な調整を行いつつ、このAPEC成長戦略のための行動計画を実施する。

b. A P E C成長戦略の世界的な取組との整合性を確保するため、関連の国際的なフォーラム及び多国間機関との継続的な協力を追求する。

c. A P E C成長戦略の推進に当たってのA P E Cの進ちよく状況について、2015年に首脳の検討のために報告する。その際首脳は、成長戦略の将来の方向性を検討する。